

内閣府独立公文書管理監からの指摘事項について

内閣府独立公文書管理監及び情報保全監察室による検証・監察の結果、2つの省庁が行った3件の指定について、特定秘密指定書の修正が望ましいとの指摘が関係行政機関の長に対してなされ、平成27年11月25日、内閣府独立公文書管理監から内閣保全監視委員会委員長（岩城光英国務大臣）に対し、その旨が通知された。

No.	指定行政機関	指 摘 事 項 の 概 要
1	外務省	対象情報と事項の細目の不整合 (対象情報の範囲よりも事項の細目の方が広い。)
2	外務省	対象情報と事項の細目の不整合 (対象情報の範囲よりも事項の細目の方が広い。)
3	海上保安庁	対象情報と事項の細目の不整合 (対象情報をカバーするだけの事項の細目が記載されていない。)